

議 事 録

報告事項	令和6年度第5回会津若松市地域公共交通会議
日 時	令和7年1月29日(水) 10:00~11:00
場 所	生涯学習総合センター(會津稽古堂) 多目的ホール

○出席者
会議資料のとおり。

○次第及び内容

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

(1) 議案第9号 地域公共交通確保維持改善事業に関する一次評価(案)について

【質疑】

(委員)

評価を達成していない路線が多い印象。河東地区を運行するみなづる号は、河東地域内のみ運行で目的地が少ないため利用が低迷しているのではないか。一方、米代・河東線は、市内中心部と河東地区を結び、会津医療センターを経由することから利用が伸びていると考える。みなづる号の運行エリアが河東地区だけでは、限界ではないか。

(事務局)

路線バスは、大きく本市と他自治体を跨ぐような広域路線である幹線系統と、その支線として幹線に接続するフィーダー系統に分かれている。みなづる号は河東地区を運行するフィーダー系統としてこれまで国補助金を活用してきた。そのため河東地区を運行しているが、利用促進を図るため運行主体である河東地域づくり委員会の中で、フィーダー系統の要件を満たしながら、利便性が向上するよう新たな乗降場所の検討を進めていると伺っている。今後、協議がまとまった際にはあらためて交通会議の中でお諮りしていきたい。

→原案のとおり決定。

(2) 議案第10号 北会津地域内交通ふれあい号の運賃改定について

【質疑】

(委員)

2点ある。1点目は障がい者割引について。現在、市内の公共交通機関においては、障がい者割引が適用になるものとならないものがある。利用者目線で考えると統一されている方が望ましいと思えるため、北会津を除く他の地域内交通でも障がい者割引の導入を検討してほしい。

2点目。免許返納者に対する支援は、現在、商工会議所など民間主導で支援を行ってきた。民間主導では限界があるため、今後、市からの支援もいただくとありがたい。

(事務局)

1点目の障がい者割引については、おっしゃる通りであるので、各地域内交通の運営団体の方に、検討を進めるよう伝えたい。

2点目について、これまで市は路線バスの確保・維持のため、様々な支援を行ってきた。免許返納者への支援についても、限られた財源の中で何ができるか引き続き検討を進めたい。

(委員代理)

障がい者割引について、例えば障がい者の方が定期券を購入する際も、割引の対象になるのか。

(事務局)

障がい者割引は都度利用する際の運賃に適用され、定期券購入時は割引の対象外と伺っている。

→原案のとおり決定。

(3) 報告第7号 第1回会津若松市運賃協議分科会の協議結果について

→質疑なく、報告終了。

(4) その他

→特になし。

4. その他

【事務局から情報共有】

①地域交通事業者緊急支援金について

→質疑なく、終了。

②福島県内バス無料デーについて

【質疑】

(委員)

よい取組だと考えるが、無料デーがあることを広く知ってもらうために周知が重要になると考える。市では、どのような周知を考えているのか。

(事務局)

3月号市政だよりや市HPでの広報を予定している。また、県でもチラシやポスターの作成し自治体へ配布すると伺っているので、市内の公共施設や交通事業者を中心に周知依頼をしていきたい。また、今後もどこでもバスの説明会など複数の方が集まる機会があるので、そのような場も利用して周知を行っていきたいと考えている。

(委員)

バス無料デーのチラシやポスターの作成など、県バス協会で行っている。テレビ、新聞、ラジオ等での広報の準備を進めており、広く知ってもらうには周知が重要と考えている。今回の取組をきっかけとして多くの方にバスを利用していただきたいと考えている。

5. 閉 会

以 上